



# みどり 第155号 保存版 水土里ネット 児島湾 だより

平成21年6月1日 児島湾土地改良区 岡山市南区あけぼの町3番6号 ☎(086)262-0175

## 児島湾土地改良区管理受託機場

青枠：県管理施設  
赤枠：基幹水利施設



① 五十番



② 中用水



③ 藤田三角地



④ 藤田3号



⑤ 藤田7号



⑥ 国営妹尾川



⑦ 七区用排水



⑧ 七区排水



⑨ 丙川排水



⑩ 大曲排水



⑪ 高崎



⑫ 宮島



⑬ 妹尾川



⑭ 古川



⑮ 丙川



⑯ 大曲



⑰ 浦安西



⑱ 錦六区



⑲ 東南七区



⑳ 宮島2



㉑ 浦安東



㉒ 古川2



㉓ 大曲用水



㉔ 藤田用排水

## ◇ も く じ ◇

通常総代会挨拶	1
来賓挨拶（高谷茂男岡山市長）	3
通常総代会提案趣旨説明	4
通常総代会開催	7
平成21年度賦課金・負担金	8
平成21年度予算	9
平成21年度土地改良事業計画	10
事務局機構図	11
事務局人事異動	11
賦課金検討委員会の委員の選任	12
賦課金にかかる経過報告	13
役員視察報告	14
転用等、地区除外に伴う決済金	16

## 電話番号のお知らせ（直通）

総 務 課	(086)262-0175 下記以外の事務全般(賦課徴収含む)
総 務 課 会 計 係	(086)262-3919 会計経理全般
維 持 管 理 課	(086)262-0176 維持管理事業全般(県管理用排水機場関係)
施 設 管 理 課	(086)262-0310 基幹水利事業全般(藤田用水機場関係) 藤田用水管理事業全般、県営事業全般
農 村 整 備 課	(086)262-0177 土地改良事業全般(工事関係)
児 島 湾 土 地 改 良 区	FAX(086)263-5244
堤 防 管 理 事 務 所	(086)267-3002 (086)267-3001 (FAX兼用) 児島湖水位調整等(操作室)

## 平成20年度通常総代会挨拶

平成21年 3 月12日

理事長 宮 武 博



平成20年度通常総代会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

厳しかった寒さもようやく衰え、柔らかな陽春の日差しが暖かい季節となりました。

総代の皆様には、公私ともご多用中のところ、早朝より多数ご出席頂き、心より厚くお礼申し上げます。

本日、ここに通常総代会を開催するにあたり、ご来賓として、岡山市の高谷市長に大変お忙しい中、ご出席していただいています。高谷市長には平素よりとりわけ農業や当土地改良区に関し深く理解していただいているとともに多様なご指導、ご鞭撻を頂いております。後程ご挨拶をしていただくことにしています。よろしく申し上げます。

総代の皆様には各地域の組合員の代表として、常日頃から格別のご尽力と、ご協力を頂き心より感謝申し上げます。

本日の総代会でご審議頂きます議案は、既にご案内申し上げますとおり、二十案件と報告事項一件を提出しています。

これらの提出諸案件の作成にあたりましては、委員会、理事会において慎重に審議を重ね、全会一致での提案であります。

総代各位には、十分なるご審議を頂き、建設的なご意見を賜り、適正なご議決をお願いいたします。

本年度を振り返って見ますと、経済関係では米国のサブプライムローンに端を発した金融恐慌で世界の金融機関が巨額の損失を計上し、株価の暴落を招き世界経済の消費が縮小、我が国の主要輸出企業が自動車や電器を中心

に減産と人員の削減を行い、派遣労働者において派遣切りという失業者が大量に発生しました。

内容は違いますが岡山県並びに岡山市も健全財政にするべく身を削る英断を示しました。私は当改良区も組合員のための改良区にとの思いを再認識し改良区を存続させるためには職員に痛みを伴う改善を断行して行きます。児島湾干拓地の広大なこの区域は皆様方の協力のもと、児島湾締切堤防等の適正な操作管理により五十有余年にわたり全国に誇れる農業地帯として発展してまいりました。

当土地改良区は、児島湾締切堤防の建設の推進とその管理に当たるため私共の先代たちが苦勞を共にし志を一つにして設立されたことは、総代各位におかれましては、ご両親や祖父母から話を聞かされて、その歴史をよくご存じのことと思います。そして、時代は変わっても農家組合員の志は大切にしていかなければと思っているところでございます。

締切堤防が完成してから今年で五十年を迎え、組合員の方も二代、三代と世代が交代していることと存じます。

五十年以前の潮水が河川に昇ってきていた時代を知る人は今は少なくなり、話で聞いている位になりました。

現在、地球の温暖化が叫ばれ、極地の氷が解ける時代になりました。今後益々海水面の上昇が進むものと予測されています。

その中で、締切堤防は海拔ゼロメートル地帯であります児島湾干拓地を第二線堤防である湖内河川堤防と一体でこの地域を力強く守る役割を果たしています。

この締切堤防の受益は児島湾土地改良区管内の農地は平等であるべきとの先人の努力と協力によって今日まで守られてきたことを私

共の共通の認識として再度確認し、環境問題等複雑に変わっていく中でますます私たちの存在が問われているところをございまして、だからこそ行政の協力と助成が必要ではと考えているところをございます。

締切堤防は道路ではなく目的外使用とのことから昭和三十四年岡山市議会を始め県議会、国会へと社会問題となって議論され、やっと昭和四十九年十月に堤防の無料通行化が実現し、以後県管理事業として改良区において操作作業を受託して適正に作業管理を行なってまいりました。今後も引き続き組合員の皆様方の期待に沿うよう適正な操作管理を行なってまいります。

また、地域の農業基盤の充実強化を計るため、国・県・市の農業農村整備事業の予算を獲得し、各種土地改良事業を実施することにより、農業基盤の整備充実を進めて行きます。

さらに、土地改良施設の管理を通じて、土地改良区として重要な役割を果たして参りましたが、今後は従来の役割に加え、農地・水・環境保全向上対策事業にも参画し、地域ぐるみでの効果の高い共同活動への取り組みに今後も関与して参ります。

次に、財政状況であります、振り返ってみますと平成五年度以降総代会の挨拶や提案趣旨説明の中で繰り返し賦課金の検討と経費の節減について総代の皆様にご指導とご協力をお願い申し上げてきていました。昨年もお願ひ申し上げたところをございます。平成九年度には賦課金検討委員会を設置し毎年検討し、経費の節減について、可能な限り努力してきているところであります。私は最重要課題でありますこの問題を先送りせず真剣に取り組まねばと思ひまして、一昨年三月に作業部会を立ち上げて本格的に詳細な検討を始め、多くの資料を基に検討に検討を重ね取りまとめて委員会へ提出しました。一方、皆様方もご承知のように公共事業費の削減が長期化し賦課金調整基金を取り崩す運営を行っており、平成十八年度決算を基にした予測では平成二十二年度に同基金が底をつく予測が出ています。

昨年十月の臨時総代会においても皆様方と同じことを申し述べているところですが、この厳しい財政状況を打開するため、平成十九年九月に理事会の諮問を受けた賦課金検討委員会において賦課金の値上げ時期を平成二十二年度との決定を頂いています。内容について昨年二月から総代各位へご説明に上がりました。その説明会での意見を三月の委員会に報告し委員会として賦課金の値上げ額は十アール当たり二千円との決定を頂き、平成二十年六月一日付児島湾だよりに「賦課金値上げのお願い」として組合員にお配りいたしました。

その後地元説明会を要望のあった地区で開催してまいりました。その説明会の中で職員給与等の見直しについて先に削減してから賦課金の値上げをお願いするものではないか等の組合員から多くの意見を頂き、また今、米価は下がり肥料は上がり農家が苦しい中で私はするべきことをしてから組合員の皆様方をお願いするのが当然であると認識したことから直ちに総務委員会と理事会を開催し、職員給与等の縮減を検討してまいりました。今日出席していただいています高谷岡山市長も同じ思いで市職員の採用を凍結したのではないのでしょうか。役員や総代については数年前に縮減していることから今回は今まで改良区独自では全くしていなかった職員給与について実施することといたしました。その削減計画は、平成十九年度決算額に当てはめますと全会計の合計で約二千二百万円余の削減に当たります。

このように改良区の職員にも財政の厳しい中、新年度からみんなで辛抱をお願いすることを決定いたしました。

総代各位には改良区存続のため改良区としてすべきことをしたこのことを理解して頂きまして、この厳しい財政状況を乗り切っていくために、広く組合員の方に土地改良区の状況をご理解して頂けますように更なるご協力をよろしくお願いいたします。

厳しい農業情勢の中ではありますが、農業基盤の一層の充実と土地改良施設の適正な管理を継続して行うためにも、将来を見据えた

組織強化を図り、水土里ネット児島湾として、農家組合員に対し、その役割を果たして参りたいと考えています。

次に、管内で実施されている県営事業の概要ですが、県営かんがい排水事業、都六区地区のパイプラインであります。十八年度より供用開始となり順調に稼動しております。今後も施設の適正な管理により、農作業の自動化・省力化が計られて農家経営に寄与していくものと期待しております。

その他三地区のパイプライン工事も、厳しい財政状況のもとではありますが、早期完了に向け鋭意進められています。

また、組合員は、関係各事業の早期完了を心から願っており、役職員一同早期効用発揮に向けて積極的に取り組んで参る所存であります。

甚だ簡単素辞でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

## 通常総代会来賓祝辞

岡 山 市 長

高 谷 茂 男



皆様、おはようございます。

児島湾土地改良区の「平成20年度 通常総代会」の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、宮武理事長をはじめ、ご臨席の皆様方には、常日頃から農業振興をはじめ、市政発展に格別のご理解とご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、岡山市は4月から政令指定都市に移行いたします。この移行は、本市の行財政能力を一段と高めるものであり、これを契機に、市民の皆様とともに、市民福祉の向上と本市の発展に一層力強く取り組んでまいりたいと考えております。

本市が、市民の皆様とともに描いた将来都市像は、「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」と「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」であります。

この実現には、拠点性や医療・福祉・教育などの強み、自然環境や農業といった、岡山市の特長をいかしていくことが大切であると考えております。

全国有数の農業都市であり、また、水と緑

の魅力あふれる政令指定都市を目指す本市にとりまして、農業は欠かすことができない大事なものであります。

このため、このたびの政令指定都市移行に合わせ、「岡山市農業振興ビジョン」を策定し、安全で安心な食の供給、総合的なブランド化の推進、担い手の確保・育成などを重点施策として、魅力ある農業政策の展開を図っていくことにしております。

貴土地改良区におかれましては、今年で完成50周年を迎える「児島湾締切堤防」の運営管理や児島湖の水位調整を、長年にわたって行われるとともに、管内の土地改良事業を実施することにより、農業用水の安定供給や洪水防止など農業の振興はもとより、地域住民の安全・安心にも多大な貢献を賜っているところであり、改めて感謝申し上げます。

現在、農業や土地改良区を取り巻く情勢はたいへん厳しいものがありますが、貴土地改良区におかれましては、どうぞ、本市の農業振興と「政令指定都市・岡山」のまちづくりのため、今後一層のご協力並びにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴土地改良区の益々のご隆盛と、皆様のご健勝、ご発展を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

## 平成20年度通常総代会提案趣旨説明（要旨）

### 【議案第 1 号】平成20年度関係土地改良事業 計画変更の議決について

予算の確定と事業実施に伴い内容を詳細に  
検討し変更するもので

地 区 数	48地区（増減なし）
前回事業費	692,300千円
変更事業費	702,700千円
増	10,400千円

に変更するものです。

### 【議案第 2 号】平成20年度(株)日本政策金融公 庫資金借入計画変更の議決について

県営かんがい排水事業と、元気な地域づく  
り交付金事業等の事業計画の変更に伴い借入  
を

前回借入額	675,813千円
変更借入額	677,769千円
増	1,956千円

に変更するものです。

### 【議案第 3 号】平成20年度藤田用水管理事業 実施計画変更の議決について

①基幹水利施設管理事業藤田・大曲用排水  
機場の計画変更は、作業実施に伴い岡山市と  
協議の上変更するもので、点検整備費、施設  
費、電力費の増額と施設管理費、整備補修費  
の減額がその主な変更内容です。



②藤田用水管理事業都六区地区の計画変更  
は、パイプラインの作業実績に伴い変更する  
もので、整備補修費を増額し積立金を減額す  
るものです。

### 【議案第 4 号】平成20年度一般会計・特別会 計収支補正予算の議決について

一般会計では土地改良事業の変更と県営パ  
イプライン排水事業及びホテイアオイ除去作  
業の受託業務の増額変更によるものと全地区  
無投票による総代選挙費と俸給給与の減額変  
更がその主なもので、その結果、賦課金調整  
基金の取り崩しが400万円減額となっていま  
す。

### 【議案第 5 号】平成20年度児島湾締切堤防樋 門開閉操作等委託作業計画変更の議決につい て

### 【議案第 6 号】平成20年度特別会計児島湾締 切堤防樋門開閉操作等委託作業収支補正予算 の議決について

作業実施に伴い、岡山県と協議の上内容変  
更するもので、その主な内訳は、俸給給与、  
堤体整備費、吸・吐水槽整備費の減に伴い、  
ポンプ設備整備等の補修費を増額変更するも  
のです。

### 【議案第 7 号】児島湾締切堤防樋門開閉操 作等委託作業変更契約締結の議決について

作業内容の変更により1,454千円の増額変更  
するものです。

### 【議案第 8 号】平成21年度関係土地改良事業 計画の議決について

関係自治体等と協議調整し、

新規農山漁村活性化プロジェクト

支援交付金事業	4 地区
継続元気な地域づくり交付金事業	11地区
小規模土地改良事業	2 地区
小規模ため池補強事業	1 地区
非補助土地改良事業	44地区

合 計 62地区

当初計画事業費 7億7千690万円

で計画しています。前年度当初対比 8%の増  
となっています。

### 【議案第 9 号】平成21年度(株)日本政策金融公庫資金借入計画の議決について

議案第 8 号の土地改良事業計画に伴います農林漁業資金の借入計画及び管内の県営事業 5 地区を含めて、当初借入計画額790,552千円を(株)日本政策金融公庫より借入するものです。

### 【議案第10号】平成21年度藤田用水管理事業実施計画の議決について

①基幹水利施設管理事業藤田・大曲用排水機場の計画は作業内容に沿って調整し岡山市が実施計画を作成し示されたものです。

②藤田用水管理事業都六区地区の計画はパイラインの管理運用規程の定めるところにより実施計画を作成したものです。

### 【議案第11号】平成21年度基幹水利施設管理事業藤田・大曲用排水機場操作作業委託契約の更新の議決について

本件は基幹水利施設管理事業として受託金額30,660千円で岡山市と 1 ケ年の契約を更新するものです。

### 【議案第12号】平成21年度一般会計・特別会計収支予算の議決について

一般経常費	113,222千円
当初予算案	2,437,031千円

となり、予算の内容につきましては、平成21年度の土地改良事業、借入償還を除き前年度予算より変わった主な経常経費ですが、支出では、10月補正予算より職員の俸給給与と保険費で26万 4 千円の減になっていますが、当初予算との比較では1,046万 9 千円の減になっています。これについては、先程の挨拶の中でも申し上げました賦課金値上げに伴う職員給与等の縮減によるものであります。また、役員と総代さんの研修を隔年で予算計上しており本年度は総代視察研究費を220万円を計上しています。その他の支出につきましては総代選挙費を減額した予算にしています。

その結果、賦課金調整基金の取り崩し額は10月補正予算より50万円の減になっていますが、20年度当初予算との比較では1,100万円減

の4,500万円となっています。経常費は、必要最小限の予算編成としており、1 億1,322万 2 千円で前年度当初予算対比 8.7 %の減となっています。

### 【議案第13号】平成21年度賦課金・負担金等徴収の議決について

賦課金であります。賦課基準を前年どおり  $1 \text{ m}^2$  当たり千円とし、4 月 1 日現在地区内にあります農用地に地積割に賦課し、7 月 31 日を徴収期日と定め全期徴収をいたします。

次に、藤田用水維持管理賦課金は、賦課基準を  $1 \text{ m}^2$  当たり 1 円20銭とし、都六区地区の農用地に地積割により賦課します。

また、農民負担軽減財源 1 千万円の負担金は、例年どおり覚書により関係自治体より徴収いたします。

### 【議案第14号】平成21年度役員報酬の議決について

昨年度中国四国農政局の土地改良区検査において指導を受け、予算書とは別途議案で決定を頂くものです。

### 【議案第15号】平成21年度児島湾締切堤防樋門・開門操作等委託作業計画の議決について

### 【議案第16号】平成21年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支予算の議決について

### 【議案第17号】平成21年度児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業契約の更新の議決について

以上 3 件については、平成21年度児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業に関連する案件であります。この作業計画は、作業実績及び長期整備計画等により岡山県に要求したものに基つき示されたもので、当初受託作業費は、2 億6,716万 3 千円となっています。これらの作業計画の内容により岡山県と 1 ケ年の契約を更新するものです。

### 【議案第18号】平成21年度一時借入金の議決について

前年と同様に年度内歳計現金に不足を生じたとき、必要に応じ随時借入をおこなうもの

で、借入限度額を1億円と定めるものです。

#### 【議案第19号】平成21年度歳計現金預入先の議決について

前年と同様岡山市内に本支店を置く農林系金融機関、都市銀行、地方銀行等を預金先とし、預金を分散して預け入れる体制にしておくものです。

#### 【議案第20号】賦課金調整基金等一時運用の議決について

前年度と同様で平成20年度決算処理を円滑ならしめるため、収入財源に未収金が生じた場合にはその未収額を限度として賦課金調整基金等を一時運用し、平成21年度で戻し入れを行うものです。



次に、報告第1号、岡山市の政令指定都市移行に伴う定款等の変更についてであります。本件は、本年4月1日に岡山市が政令指定都市に移行するのに伴ない定款、役員選挙規程、及び規約の中の土地改良区の地区、所在地、被選挙区等の表示を変更し理事会の議決を経て岡山県知事宛に届出を行なうものであります。報告事項ですのでよろしくお願い申し上げます。

本土地改良区の財政状況は、先程あいさつの中で申し上げたとおり厳しい状況であります。

このため切り詰めた予算としていますが、収入不足を補うため、賦課金調整基金の取り崩しで運営して参りましたが、この基金も平成18年度決算を基にした予測では平成22年度にはすべて取崩しても予算が組めなくなる予測が出ています。

そのことから賦課金検討委員会で財政等についての検討をお願いして参りました。平成19年9月の検討委員会で賦課金の値上げの時期を平成22年度の決定をいただきました。また、昨年2月には各地区の総代各位に説明会を行ないました。さらに、組合員に対しても要望のあった地区で説明会を開催しました。その中で組合員の皆様から頂いた多くの意見により職員の給与等の縮減について総務委員会と理事会で検討し、挨拶でも申しましたような縮減を新年度から実施いたします。

児島湾土地改良区の執行者である理事としては総代各位に賦課金値上げにつきましてご理解とご協力を頂けるよう更なる努力をしまいる所存であります。

本土地改良区を健全に運営するためには、厳しい農業情勢ではありますけれども、何とかしないとの思いで一杯でございます。

土地改良区の厳しい財政状況をご理解して頂くよう何卒よろしくご協力とご指導を賜りたいと存じます。

以上、概要と今後の方針につきましてご説明申し上げましたが、組合員のための業務運営に、役職員一同全力で職務を全うして参る所存であります。

総代各位におかれましても、格段のご理解とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。本日の提案趣旨説明とさせていただきます。

## ◇平成20年度通常総代会の開催について

平成20年度通常総代会が、平成21年 3 月12日（木）児島湾土地改良区 4 階大会議室において総代 75名、役員14名出席のもとで開催されました。当日の議長には「大出重機」総代が選任され、宮武理事長の挨拶の後、岡山市長の高谷茂男様から来賓の挨拶を賜りました。次に宮武理事長の提案趣旨説明の後、議案審議に入り、議案20件が賛成多数で原案のとおり可決決定され、報告事項 1 件が報告承認されました。

提出議案は次のとおりです。

### I 議 案

- |         |  |
|---------|--|
| 議案第 1 号 | 平成20年度関係土地改良事業計画変更の議決について                    |
| 議案第 2 号 | 平成20年度(株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決について             |
| 議案第 3 号 | 平成20年度藤田用水管理事業実施計画変更の議決について                  |
| 議案第 4 号 | 平成20年度一般会計・特別会計収支補正予算の議決について                 |
| 議案第 5 号 | 平成20年度児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業計画変更の議決について          |
| 議案第 6 号 | 平成20年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業収支補正予算の議決について    |
| 議案第 7 号 | 平成20年度児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業変更契約締結の議決について        |
| 議案第 8 号 | 平成21年度関係土地改良事業計画の議決について                      |
| 議案第 9 号 | 平成21年度(株)日本政策金融公庫資金借入計画の議決について               |
| 議案第10号  | 平成21年度藤田用水管理事業実施計画の議決について                    |
| 議案第11号  | 平成21年度基幹水利施設管理事業藤田・大曲用排水機場操作作業委託契約の更新の議決について |
| 議案第12号  | 平成21年度一般会計・特別会計収支予算の議決について                   |
| 議案第13号  | 平成21年度賦課金・負担金等徴収の議決について                      |
| 議案第14号  | 平成21年度役員報酬の議決について                            |
| 議案第15号  | 平成21年度児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業計画の議決について            |
| 議案第16号  | 平成21年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業収支予算の議決について      |
| 議案第17号  | 平成21年度児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業契約の更新の議決について         |
| 議案第18号  | 平成21年度一時借入金の議決について                           |
| 議案第19号  | 平成21年度歳計現金預入先の議決について                         |
| 議案第20号  | 賦課金調整基金等一時運用の議決について                          |

### II 報告事項

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| 報告第 1 号 | 岡山市の政令指定都市移行に伴う定款等の変更について |
|---------|---------------------------|

## ◇平成21年度賦課金・負担金について

平成21年度賦課金・負担金は次のとおりです。

## 1. 賦課金

平成21年度児島湾土地改良区賦課金は1,000㎡当たりの賦課基準を次のとおりとして賦課徴収するものとする。

- ◎ 1,000㎡当たり 賦課金1,000円
- ◎ 賦課基準 賦課に当たっては、1㎡当たり1円を単位として賦課面積  
(平成21年4月1日現在)に乘算する。

内 訳	一般経常費	830円
	堤防維持管理負担金	170円
	計	1,000円

注 国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律の規定に基づき、円の単位まで徴収いたします。

## 2. 藤田用水維持管理賦課金《藤田都六区地区》

平成21年度藤田用水維持管理賦課金は1,000㎡当たりの賦課基準を次のとおりとして、藤田都六区地区から賦課徴収するものとする。

- ◎ 1,000㎡当たり 維持管理賦課金 1,200円
- ◎ 賦課基準 賦課に当たっては、1㎡当たり1円20銭を単位として賦課面積  
(平成21年4月1日現在)に乘算する。  
ただし、1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

## 3. 農民負担軽減財源1,000万円負担金徴収については次のとおりとする。

平成21年度 負担区分

覚書による自治体関係	岡山市	9,213千円
	玉野市	787千円
	計	10,000千円

## 4. 徴収期日

平成21年 7月31日 (全期徴収)

## 5. 徴収委託先

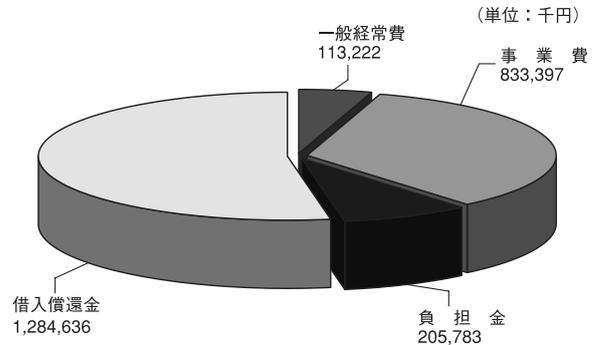
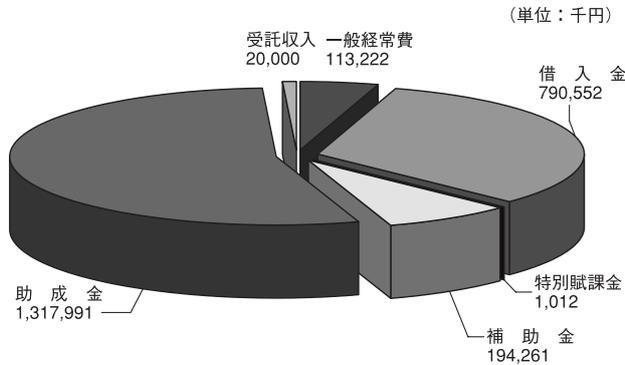
- ①岡山市農業協同組合
- ②岡山市浦安土地改良区
- ③中国銀行
- ④トマト銀行
- ⑤理事・監事・総代

◇平成21年度一般会計予算について

【一般会計】

収入合計 2,437,038千円

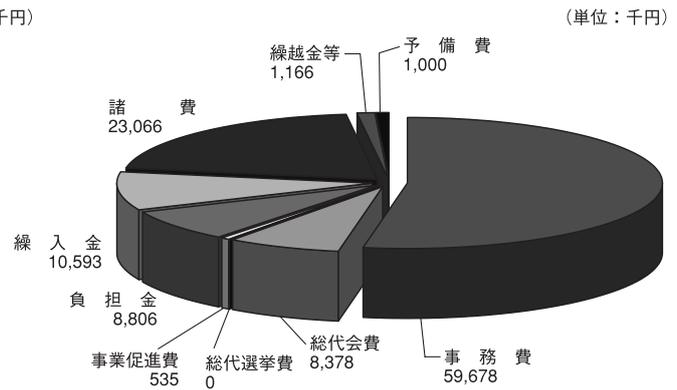
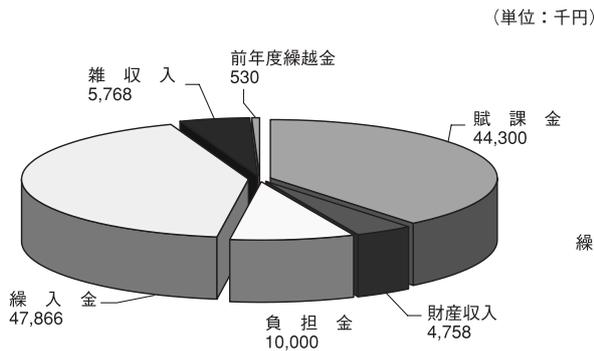
支出合計 2,437,038千円



【一般経常費】

収入合計 113,222千円

支出合計 113,222千円



◇平成21年度藤田用水管理事業特別会計収支予算

[収入] (単位：千円)

科目	金額
作業受託収入	30,660
管理賦課金	3,612
雑収入等	3
合計	34,275

[支出]

(単位：千円)

科目	基幹水利施設	藤田用水	その他
点検整備費	1,282		
施設管理費	13,742	2,160	
施設費	580	125	
調査費	168		
諸油脂費	99	78	
整備補修費	1,873	50	
電力費	11,527	532	
諸費	947	395	3
整備積立金		271	
消費税	442	1	
小計	30,660	3,612	3
合計			34,275

## ◇平成21年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業収支予算

[収入] (単位：千円)

科 目	金 額
前年度繰越金	1,800
作業受託収入	267,163
雑収入等	910
計	269,873

[支出] (単位：千円)

科 目	防潮水門	関連機場	児島湖管理	その他	計
点検整備費	1,451	5,272			6,723
施設管理費	104,615	25,312			129,927
施設費	7,583	9,488	32,081		49,152
調査費	103				103
諸油脂費	167	345			512
整備補修費		19,814			19,814
電力費	4,712	46,244		1,700	52,656
附帯事務費				2,996	2,996
消費税				5,280	5,280
諸費				2,710	2,710
計	118,631	106,475	32,081	12,686	269,873

## ◇平成21年度土地改良事業計画について

平成21年度土地改良事業計画は、元気な地域づくり交付金、小規模、小規模ため池補強、非補助の各事業を合計47地区、事業費71,760万円で計画し、関係機関に予算要求をしております。

## ◎新規農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 [4地区 7,800万円]

地区名	北七区6条1、明石、東畦2番2、東畦大用水2
-----	------------------------

## ◎継続元気な地域づくり交付金事業 [11地区 23,610万円]

地区名	錦岡3番、錦六区汐廻、錦六区汐廻2、中畦101、曾根21、曾根97 曾根108、内尾排水、内尾132、六間丘1番、南七区5条
-----	---

## ◎小規模土地改良事業 [2地区 2,500万円]

地区名	妹尾川沿北、西七区8号
-----	-------------

## ◎小規模ため池補強事業 [1地区 1,630万円]

地区名	山ノ奥上池
-----	-------

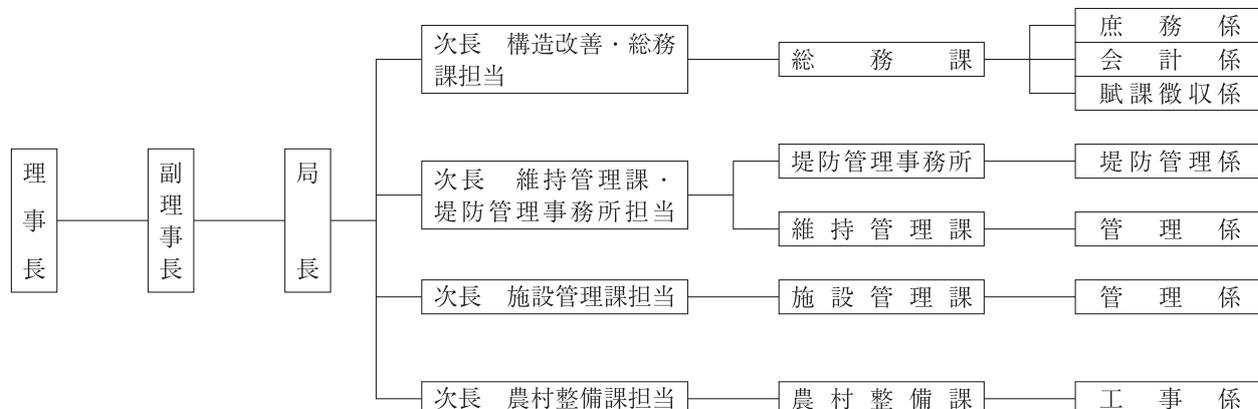
## ◎非補助土地改良事業 [44地区 42,150万円]

地区名	東畦21、東畦中丁場2樋門、東畦21-2、内尾108、内尾59、内尾99、内尾堤外樋門、中畦130-1、中畦63、16の割悪水樋門2、西畦沿、錦沖4北、錦沖4南、錦東38樋門、錦東27樋門、錦中2-1樋門、錦六区汐廻上、都六区横1北、都六区横1南、鞆津川中、西七区5号、西七区支線25号、西七区支線34号、西七区支線45号、西七区支線53号、北七区2番、北七区6条、北七区支線14号、北七区支線20号、北七区支線53号、北七区支線59号、宮川沿、西谷川2番樋門、西谷川西1号樋門、西谷川西2号樋門、宮川沿1号樋門、宮川沿2号樋門、宮川沿3号樋門、六間上、川張支線1号樋門、片岡浜3番川、片岡浜6番川、片岡支線1号樋門、東1番川
-----	---

### ◇児島湾土地改良区機構図

児島湾土地改良区は、下記組織により業務を行っています。

(平成21年 5 月 1 日現在)



### ◇事務局人事異動

#### ○採用 (平成21年 4 月 1 日付)

農村整備課工事係技師補	久山 聡 弘	(新採用)
事務局長 (嘱託)	石井 邦 彦	(更新)
次長 構造改善・総務課 担当 (嘱託)	山内 一 宏	(更新)
堤防管理事務所堤防管理係書記	可児 安 巳	(再任用)
維持管理課管理係書記	定本 美 典	(再任用)
農村整備課事業調整担当課長	中西 弘 進	(再任用)

#### ○昇任 (平成21年 4 月 1 日付)

次長 施設管理課担当	施設管理課長	
事務取扱	管理係長事務取扱	榎尾 太 志 (施設管理課課長 管理係長事務取扱)
次長 維持管理課・堤防管理事務所担当		
維持管理課長事務取扱		西山 史 雄 (維持管理課課長 管理係長事務取扱)

#### ○所管換 (平成21年 4 月 1 日付)

維持管理課管理係長	大野 勝 敬	(農村整備課工事係長)
堤防管理事務所堤防管理係主任	濱田 達 典	(維持管理課管理係主任)
維持管理課管理係書記	岡田 哲 明	(施設管理課管理係書記)
総務課会計係書記	田宮 克 志	(総務課会計係書記)
施設管理課管理係書記兼務		

#### ○退職

平成21年 3 月31日付	片岡 幹 夫	(次長 総務課・堤防管理事務所担当)
平成21年 3 月31日付	赤松 秀 治	(次長 事業調整・農村整備課担当) (嘱託)
平成21年 3 月31日付	中桐 勝 俊	(再任用)
平成21年 4 月30日付	岡 博 文	(農村整備課課長補佐)

#### ○採用 (平成21年 5 月 1 日付)

農村整備課工事係技師補	小西 教 司	(新採用)
次長 事業調整・農村整備課 担当 (嘱託)	木村 芳 樹	(新規)

## ◇ 賦課金検討委員会の委員の選任について

平成20年11月28日開催の平成20年度第5回理事会において、組合員のうちから選任した11名の委員が決まりました。

## ◎組合員のうちから選任した委員（11名）

選挙区	氏 名	住 所	摘要
第1区	横 江 博 通	岡山市南区浦安南町76-6	重任
第2区	村 田 樹 男	玉野市東七区324	重任
第3区	三 宅 正 義	岡山市南区灘崎町宗津883	重任
第4区	石 山 勝 美	岡山市南区灘崎町西七区384	重任
第5区	大 水 秀 夫	岡山市南区灘崎町植松288	重任
第6区	西 谷 武 義	岡山市南区東畦737	重任
第7区	田 中 一 朗	岡山市南区中畦651	新任
第8区	若 松 美 明	岡山市南区曾根430	新任
第9区	森 川 晃	岡山市南区藤田295-12	重任
第10区	岡 田 一 郎	岡山市南区藤田699	重任
第11区	矢 吹 孝 治	岡山市南区藤田1197	新任

委員の任期は平成20年12月10日～平成24年12月9日までの4年間です。

## ◎理事のうちから選任した委員（3名）

被選挙区	氏 名	住 所	摘要
第1区	玉 岡 晋	岡山市南区浦安南町73-13	
第2区	佐 藤 公 市	玉野市南七区78	委員長
第5区	日 笠 享	倉敷市藤戸町藤戸1552	副委員長

任期は役員の任期と同じで平成20年4月16日～平成24年4月15日です。

## 賦課金にかかる経過報告

平成21年1月27日に平成20年度第5回賦課金検討委員会が開催されました。会議では賦課金値上げ(案)に関する組合員への地元説明会において職員給与等について多くの意見を頂いたことから職員給与については総務委員会と理事会で検討し最終的に理事会の決定事項を踏まえて、検討委員会へ報告事項として上程し協議した結果、次のとおりの承認をいただきました。

### ◇賦課金検討委員会（平成21年 1 月27日）

- 平成20年12月18日開催の第6回理事会での決定内容を報告。
- その内容は職員基本給を課長補佐以上10%の減額、係長以下3%の減額。管理職は局長、次長、課長（主幹）、課長補佐とし、管理職手当を支給する。管理職は時間外手当はなしとする。期末・勤勉手当は期末手当を年当たり1ヶ月削減する。退職手当は基本給10%の減額とし、その支給割合は30%の減とする。地域手当は廃止する。再雇用職員及び嘱託職員は給料を10%減、退職勧奨制度は廃止。この実施により1年間で約2,200万円の縮減（H19年度決算と比較）をします。実施日は平成21年4月1日からとする。また、本年度定年退職手当の支給割合は20%の減とする。
- 今後職員給与等については、財務状況を勘案しながら健全財政とするべく毎年理事会で協議し決定していくというものです。

### ◇総務委員会（平成20年11月14日）

- 職員給与等の縮減について、給与等の支払い項目ごとに検討し職員給与等の見直しを行う。

### ◇総務委員会（平成20年11月25日）

- 職員給与等の縮減について、前回に引き続き給与等の支払い項目ごとに検討し職員給与等の見直しを行う。

### ◇理事会（平成20年11月28日）

- 賦課金値上げに伴う職員給与等について、総務委員長報告を受けて審議した結果、再度総務委員会で詳細に検討することで継続審議とする。

### ◇総務委員会（平成20年12月 9 日）

- 職員給与等の縮減について、前回に引き続き項目ごとにさらに検討し職員給与等の見直しを行い、総務委員会として取りまとめる。

### ◇理事会（平成20年12月18日）

- 12月9日の総務委員会審議結果について委員長報告を受けて審議した結果、次のとおり決定した。職員基本給は、課長補佐以上10%の減額、係長以下3%の減額、管理職は、局長、次長、課長（主幹）、課長補佐とし、管理職手当を支給する。管理職は時間外手当はなしとする。期末・勤勉手当は年当たり1ヶ月の減、退職手当は、基本給10%の減額とし、その支給割合は30%の減とする。地域手当は廃止。再雇用職員及び嘱託職員は給料10%減、退職勧奨制度は廃止。この実施により1年間で約2,200万円の縮減（H19年度決算と比較）とする。実施日は平成21年4月1日からとする。また、本年度定年退職手当の支給割合は20%の減とする。

## 役員研修 徳島県吉野川北岸土地改良区を視察

役員と総代で交互に行っている視察研修は、昨年度は役員の実施年度で、平成20年12月3日～4日で徳島県阿波市にある吉野川北岸土地改良区を視察した。今回の視察研修は、理事9名、監事3名、事務局3名の14名で実施した。

吉野川北岸の地域は、吉野川沿岸でありながら大部分の地域は自然取水が不可能で、降雨量が少ないことと相まって、水利条件に恵まれず、古くから用水確保に努力が払われてきた地域であります。

吉野川水系の水資源利用の高度化をめざす吉野川総合開発計画の一環として建設された早明浦ダムに農業用水を依存し合理的な用水系統を確立するために国営吉野川北岸土地改良事業（S46～H元年度）により、池田ダムからの取水工、小川谷頭首工、幹線水路（延長69.2kmの内69kmが隧道主体の地下構造物）、支線水路（延長82.7km）ホンブ場41機場、水管理施設等を造成し、平成2年3月に完工した。総事業費は612.5億円。



平成13年度からは国営造成土地改良施設整備事業として池田取水工のゲート設備改修、除塵施設更新、小川谷頭首工の護床工改修、幹線水路（トンネル・開水路）の改修、水管理施設の更新等を行うことにより施設の機能を回復し、また、安全性を確保することにより、農業用水の安定的確保と維持管理費の軽減を図る目的で事業実施し、平成18年3月に完工している。総事業費は39億円。

当日は、原常務理事、大村事務局長を始め多くの事務局職員の出迎えを受け、事前に申し込んでいた研修事項について担当職員から丁寧な説明を受け、研修を行った。

### ◎吉野川北岸土地改良区の概要

国営吉野川北岸土地改良事業の事業推進及び維持管理母体として昭和47年12月に吉野川北岸土地改良区として設立された。

区域は、三好市、東みよし町、美馬市、つるぎ町、阿波市、吉野川市、上板町、板野町の4市4町で、受益面積は水田4,719ha、その他畑等で合計6,300ha、組合員数は12,700名、総代は80名、役員は理事21名、監事4名、事務局は常務理事1名が常勤し、事務局長、次長の下、総務課、財務課、事業第一課、事業第二課の4課で14名の職員で運営されている。

賦課金は水田では10a当たり3,400円を基準賦課金として地籍割に賦課している。農地転用決済金は平成20年度10a当たり95,540円。

### ◎平成18年度一般会計収支決算

収入の部		支出の部	
賦課金	190,965,182円	事務所費	70,789,061円
補助金	27,600,000円	総代選挙費	0円
受託費	2,460,000円	事業費	11,060,254円
雑収入	697,793円	維持管理費	6,199,640円
長期借入金	0円	分担金	0円
繰入金	198,312,004円	償還金	192,485,836円
繰越金	7,482,834円	繰出金	57,770,000円
		予備費	0円
収入合計	427,517,813円	支出合計	408,304,791円

### ◎維持管理体制

国営幹線水路施設は、吉野川北岸土地改良区が維持管理を行う。これは土地改良区にある中央監視制御システム（親局1、子局22をNTT電話回線で結ぶ）で全線の水位、流量の制御を行なっている。

取水はかんがい期は4月から毎秒2.659 $\text{m}^3$ で池田取水工と小川谷頭首工より取水が開始され、非かんがい期は10月から毎秒1.179 $\text{m}^3$ 送水している。これを中央管理所の集中監視制御システムで子局の各水利データを集中監視制御することによって、水管理の合理化と水配分の適正化を図っている。

分土工以降の支線水路等については旧町を単位とする土地改良区を設立して維持管理を行っている。（国営造成施設を管理する土地改良区と地域の用水を管理する土地改良区の所謂重複の形態であります。）



### ◎土地改良区の合併問題

土地改良区の合併については、広域の吉野川北岸土地改良区は対象になっていないが、市・町では今後の問題として、支線管理をする土地改良区や用水組合を自治体で一つにする検討が始められているとのことです。

### ◎賦課金について

賦課金は国営事業の完了に伴い平成2年度から徴収を開始し、10 a 当たり3,400円を基準賦課金としている。吉野川北岸改良区の区域には市・町に支線を管理する改良区が重複しており、末端用水の管理等を行っており、そちらの賦課金と合計すると10 a 当たり10,000円を超える負担をしている。

また、本土地改良区では過去に数度の滞納整理処分を実施しており、平成19年度の徴収率は99.82%という高率である。（組合員数12千人以上）



### ◎まとめ

吉野川北岸用水は、既存水源の利用を主として不足用水を補給する補給水計画である。

このため既存水源の維持管理は重点的に実施することが肝要であるが、各地区とも既存水源の管理は二重負担となることからこれを放置し、北岸用水に全面依存する地区も生じている。この正常化は北岸用水の大きな課題とされている。これら今後の課題については、農業情勢が好転しない限り非常に困難な問題でもあるが、行政の援助を受けられれば円滑な水源管理も可能と思われる。

## 転用等、地区除外に伴う決済金について

### ◎農地を宅地等へ転用するとき

農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法第42条の規定により土地改良区へ地区除外申請（農地転用）による決済手続きが必要です。

平成21年度の決済金等は下記のとおりです。

※市街化区域及び農業用施設に供するため200㎡未満の農地転用等についても、届出・決済等の手続きが必要です。 (平成21年度)

区 域	決済金	調査費	手数料	区 域	決済金
全 域	1㎡当たり <b>10.83円</b>	1㎡当たり <b>10円</b>	1筆当たり <b>1,500円</b>	都六区 (パイプライン)	1㎡当たり <b>32.53円</b>

尚、都六区地区は、パイプラインの供用開始に伴い1㎡当たり43.36円が必要です。

また、1,000㎡以上の転用等については、別途協議が必要となります。

### ◎組合員の資格取得・喪失の届け出について

土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務づけられています。

1. 組合員が死亡した場合、相続または耕作する者から通知
2. 組合員が農地の喪失または取得した場合（農地の売買、経営移譲、贈与等）、両者による通知
3. 住所を変更した場合

### ◎公共事業の転用決済金について

公共事業（道路、河川、学校用地、公園等）用地として買収または寄付される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。

### ◎農地の地目変更をするときは、必ず土地改良区にお届けください

農地を農地以外の地目に変更されるときは、法務局へ手続きされるだけでなく、土地改良区にも地区除外（農地転用）手続きが必要です。

この手続きをなされないと、当該土地の削除が行われずいつまでも賦課されることとなりますので、必ず届出をして下さい。

届出の用紙（農地転用等の通知書、組合員資格得喪通知書）は、土地改良区事務所の総務課に用意してありますので、手続きをしていただきますようお願いいたします。先ずはお気軽に電話でお尋ね下さい。

(TEL086-262-0175)

# 児島湾土地改良区管理受託機場一覽表

番号	機場名	所在地	口径 (mm)	台数 (台)	用排別	種別
①	五十番	岡山市南区西畦	500	1	用水・排水	県管理施設
			900	1		
②	中用水	岡山市南区中畦	700	1	用水	県管理施設
③	藤田三角地	岡山市南区藤田(錦)	1220	1	用水	県管理施設
④	藤田3号	岡山市南区藤田(錦)	1000	1	用水・排水	県管理施設
⑤	藤田7号	岡山市南区藤田(都六区)	1220	1	用水・排水	県管理施設
⑥	国営妹尾川	岡山市南区藤田(都六区)	1350	4	排水	県管理施設
⑦	七区用排水	岡山市南区灘崎町西七区	500	1	用水・排水	県管理施設
			1000	2		
⑧	七区排水	岡山市南区灘崎町北七区	1500	3	排水	県管理施設
⑨	丙川排水	岡山市南区藤田(都)	1500	2	排水	県管理施設
⑩	大曲排水	岡山市南区藤田(大曲)	700	2	排水	県管理施設
⑪	高崎	岡山市南区灘崎町西高崎	1600	3	排水	県管理施設
⑫	宮島	岡山市南区藤田(都)	1000	2	排水	県管理施設
⑬	妹尾川	岡山市南区藤田(錦六区)	1500	2	排水	県管理施設
⑭	古川	岡山市南区藤田(錦六区)	1000	2	排水	県管理施設
⑮	丙川	岡山市南区藤田(都)	1350	3	排水	県管理施設
⑯	大曲	岡山市南区藤田(大曲)	700	2	排水	県管理施設
⑰	浦安西	岡山市南区浦安西町	500	1	排水	県管理施設
			1000	2		
⑱	錦六区	岡山市南区藤田(錦六区)	600	1	排水	県管理施設
			1000	2		
⑲	東南七区	玉野市東七区	600	1	排水	県管理施設
			1350	2		
⑳	宮島2	岡山市南区藤田(都)	600	1	排水	県管理施設
㉑	浦安東	岡山市南区浦安南町	800	1	排水	県管理施設
			1500	2		
㉒	古川2	岡山市南区藤田(錦)	600	1	排水	県管理施設
			900	2		
⑳	大曲用水	岡山市南区藤田(大曲)	700	2	用水	基幹水利施設
㉓	藤田用排水	岡山市南区藤田(錦)	300	1	用水・排水	基幹水利施設
			700	1		
			900	2		



水路への不法投棄はやめましょう



